

「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」の基本方針について
 （「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」の方向性）

基本理念	市としての考え方	基本方針	【参考】国の動き
「子どもにやさしいまち」の実現	<p>【現行計画の課題】</p> <p>▲「基本目標」の具体的な内容が分かりづらく、次にすべきことがイメージできない。</p> <p>▲「基本目標」が「目指す姿」の記載内容と類似しており、違いが分かりづらい。</p> <p>【次期計画「基本方針」の考え方】</p> <p>●市民が理解しやすい計画となるよう、言葉の表現はシンプルに分かりやすく、体系的に読みやすい内容とする。</p> <p>●子どもを中心として考え、市は子ども自身や子どもを取り巻く環境を支えることとする。対象を大きく3つに分け、①計画の主役である「子ども」、②子どもに最も密に関わる「家庭」、③子どもや家庭を支える上で欠かせない「地域」とし、10年間で取り組む施策の方向性として「基本方針」を設定する。</p> <div data-bbox="533 1098 887 1433" style="text-align: center;"> </div>	1 子ども一人ひとりの「子育て」を支える	<p>●こども家庭庁の発足： 「こどもまんなか社会」の実現に向けた、一元的なこども施策の司令塔</p> <p>●こども基本法第9条： 2023年秋頃に策定予定の「こども大綱」にて「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化</p> <p>●こども基本法第10条： こども大綱を勘案した「市町村こども計画」策定の努力義務化</p> <p>●こども基本法第11条： 「こども施策へのこども等からの意見の反映」を国及び地方公共団体に義務付け</p> <p>●こども未来戦略方針の閣議決定： 若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでにおける、次元の異なる少子化対策</p>
		2 様々な家庭の「子育て」を支える	
		3 地域での「子育て」を支える	